

ま～さんシールの受取について

平素よりま～さんシールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ま～さんシールの受払を希望する方は、以下の要領を順守の上、適切にご利用いただきますようお願いいたします。

「ま～さん」印ロゴマークシール使用要領

令和7年10月17日

公益財団法人沖縄県畜産振興公社

1. この要領は、公益財団法人沖縄県畜産振興公社（以下「公社」という。）が保有する商標「ま～さん」印ロゴマークのシール（以下「ま～さんシール」という。）を使用する際に必要な事項を定めております。
2. 使用上の留意事項について
ま～さんシールを使用する場合は、「ま～さん」印ロゴマーク使用規程を遵守してください。
3. 受払申し込みにについて
別紙のま～さんシール受払申込書に必要事項を記入の上、3日前までに公社あて郵送もしくはFAXにてご提出ください。
4. 負担金の支払いについて
ま～さんシールの単価については、ま～さんシール受払申込書に記載されたとおりです。ま～さんシールの負担金は、当公社が発行する負担金請求書により、受領月の翌月末までに指定の口座へお振り込みください。（振込手数料については購入者にてご負担ください。）なお、現金決済（代金引換）はできませんので、ご了承ください。
5. その他
ま～さんシールの在庫状況により、ご要望の日時にお渡しできない場合がございます。あらかじめご了承ください。詳細については公社までお問い合わせください。

公益財団法人沖縄県畜産振興公社 事業班

電話：098-855-1129 FAX：098-855-1132

受付時間 平日 9:00～17:00